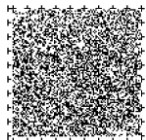


世田谷区スポーツ推進計画 調整計画

《概要版》

令和4年3月
世田谷区

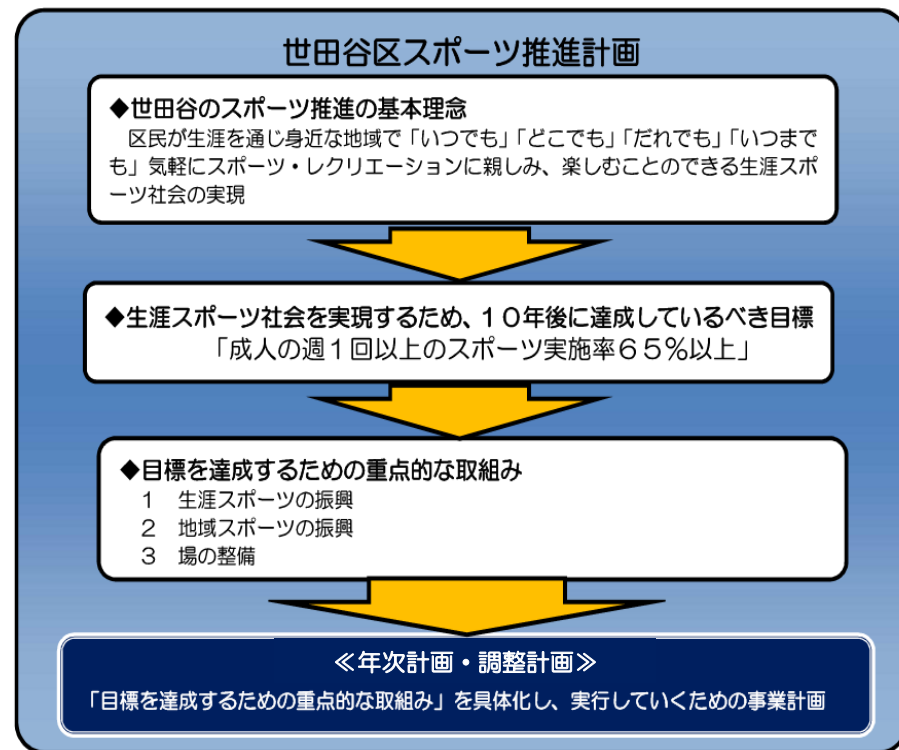


1 計画の位置づけ

スポーツ基本法第10条の規定に基づき、区のスポーツを推進していくための指針である『世田谷区スポーツ推進計画』を平成26年に定め、その目標を達成するための重点的な取組みを具体化し、実行していくための事業計画として本計画を策定する。

本計画では、東京2020大会を契機として創出されたレガシーを継承し、スポーツおよびパラスポーツの更なる認知度向上や普及に努めていく。

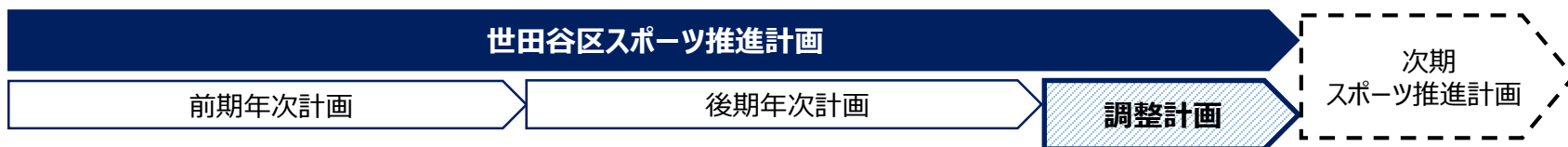
また各事業においては、新型コロナウイルス感染症による社会的変化、DXやSDGsなど新たな視点に適応していく。



2 計画の期間

令和4年度（2022年度）～令和5年度（2023年度）

計 画 期 間										
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	1～
2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024～
H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6～



3 計画の推進体制

- 世田谷区
- (公財) 世田谷区スポーツ振興財団
- スポーツ推進委員
- 総合型地域スポーツ・文化クラブ

本計画の推進のため、それぞれが役割を担いながら、相互に連携して取り組む。

4 本計画における「スポーツ」

競技スポーツだけでなく、健康の保持・増進・介護予防を目的とした運動、さまざまなレクリエーションなど、目的を持った身体活動すべてを「スポーツ」と定義する。

■『パラスポーツ』表記について

(公財) 日本障がい者スポーツ協会は令和3年3月、「障害者スポーツ」という言葉を「パラスポーツ」という言葉に統一する方針を決めました。

区もこの方針に賛同し、本計画からは「障害者スポーツ」を「パラスポーツ」と表記することとします。

1 後期年次計画の成果

後期年次計画で掲げた4つの重点的な取組み「生涯スポーツの振興」「地域スポーツの振興」「場の整備」「障害者スポーツの推進」を踏まえ、さまざまな取組みを推進した。

《主な取組み》

- ・世田谷246スポーツフェスティバル開催
- ・リコーブラックラムズ東京との協定締結
- ・総合型地域スポーツ・文化クラブへの支援
- ・希望丘地域体育館整備
- ・大蔵運動場陸上競技場スタンド改築
- ・上用賀公園スポーツ施設整備基本構想の策定
- ・第一生命グラウンド野球場の活用
- ・ポッチャ協会との協定締結
- ・ポッチャ世田谷カップ実施
- ・パラスポーツ体験会実施
- ・パラスポーツ物品貸出
- ・ポッチャの配置など

2 社会状況の変化

- ・新型コロナウイルス感染症の影響
- ・SDGsの推進
- ・ICTの発展とDX（デジタルトランスフォーメーション）



3 調整計画の取組みの課題と方向性

- ・東京2020大会後のレガシー
- ・調整計画での課題と次期スポーツ推進計画に向けて

- ◆成人のスポーツ実施率が目標に達していない
- ◆スポーツの場の不足
- ◆パラスポーツのさらなる推進

調整計画において、より効果的なスポーツ推進施策に取り組み、次期計画に繋げていく必要がある。

第3章

調整計画 の概要

1 調整計画における視点

- 【視点1】 東京2020大会のレガシーを活かし、スポーツの推進を図る。
- 【視点2】 障害者がスポーツに親しむ機会の更なる充実を図り、スポーツ活動を通じた障害のある人とない人の交流（共生社会）を促進する。
- 【視点3】 身近な場所でいつでもスポーツができる環境をつくるとともに、地域のスポーツ団体と協力し、スポーツによる地域の活性化を行う。
- 【視点4】 ICTの活用および、DX（デジタルトランスフォーメーション）やSDGs（持続可能な開発目標）も踏まえたスポーツの推進に取り組む。

2 達成すべき目標

◎世田谷区スポーツ推進計画10年間の取組みの成果を表す指標

『成人の週1回以上のスポーツ実施率65%以上』

※目標数値については、「世田谷区スポーツ推進計画」10年間の取組みを表す成果として、計画策定当初から設定している数値を記載しているが、社会情勢など外的要因による影響も踏まえながら、最終的に成果の到達状況について評価する。

3 調整計画を推進する全体像

【重点的な取組み1】 生涯スポーツの振興

いつでも、だれでもスポーツに親しみ、いつまでも健康に過ごしていける社会をつくっていきます。

1 スポーツに親しむきっかけづくり

【視点1】

【視点3】

【視点4】

- (1) 東京2020大会後のアメリカ選手との交流
- (2) ICTを活用した、身近な場所で気軽にスポーツができる環境の整備

2 生涯に渡ってスポーツを楽しめる環境づくり

【視点1】

【視点3】

【視点4】

- (1) 中高年や高齢者を対象とした運動習慣につながる事業の実施
- (2) 幅広いスポーツに関する魅力の発信

3 スポーツを継続していく目標となる環境づくり

【視点3】

【視点4】

- (1) 目標となる各種大会（世田谷246ハーフマラソン、子ども駅伝、区民体育大会等）の実施
- (2) ジュニア育成事業の推進

【重点的な取組み2】 地域スポーツの振興

身近な場所でいつでもスポーツができる環境をつくとともに、スポーツによる地域の活性化を行っていきます。

1 総合型地域スポーツ・文化クラブの支援

【視点3】

【視点4】

- (1) 総合型地域スポーツ・文化クラブ新規設立支援
- (2) 活動中の総合型地域スポーツ・文化クラブへの協力・連携

2 スポーツによる地域の活性化

【視点3】

【視点4】

- (1) 地域スポーツを支える人材の育成・活用
- (2) 地域スポーツ団体と連携し、地域コミュニティ活動への派遣・協力

第3章 調整計画 の概要

第3章 調整計画 の概要

【重点的な取組み3】 スポーツの場の整備

競技スポーツから健康づくりのための運動まで、多様化しているスポーツニーズに対応するため、スポーツをする場の整備や確保を行っていきます。

1 適正なスポーツ施設の配置

【視点3】

【視点4】

- (1) 上用賀公園拡張用地におけるスポーツ施設の整備
- (2) 大蔵運動場・大蔵第二運動場の整備
- (3) 第一生命グラウンド野球場など地域・地区スポーツ施設の整備

2 スポーツ施設の機能充実

【視点3】

【視点4】

- (1) UDや多様性に配慮した、誰もが使いやすい施設機能の整備
- (2) 環境に配慮した施設への改善

3 合理的で質の高い管理運営

【視点4】

- (1) 質が高く管理しやすいスポーツ施設整備
- (2) スポーツ施設ごとの管理運営面の最適化

【重点的な取組み4】 パラスポーツの推進

東京2020パラリンピックを、パラスポーツを大きく推進させる最大の好機と捉え、取組みを進めます。

パラスポーツの推進

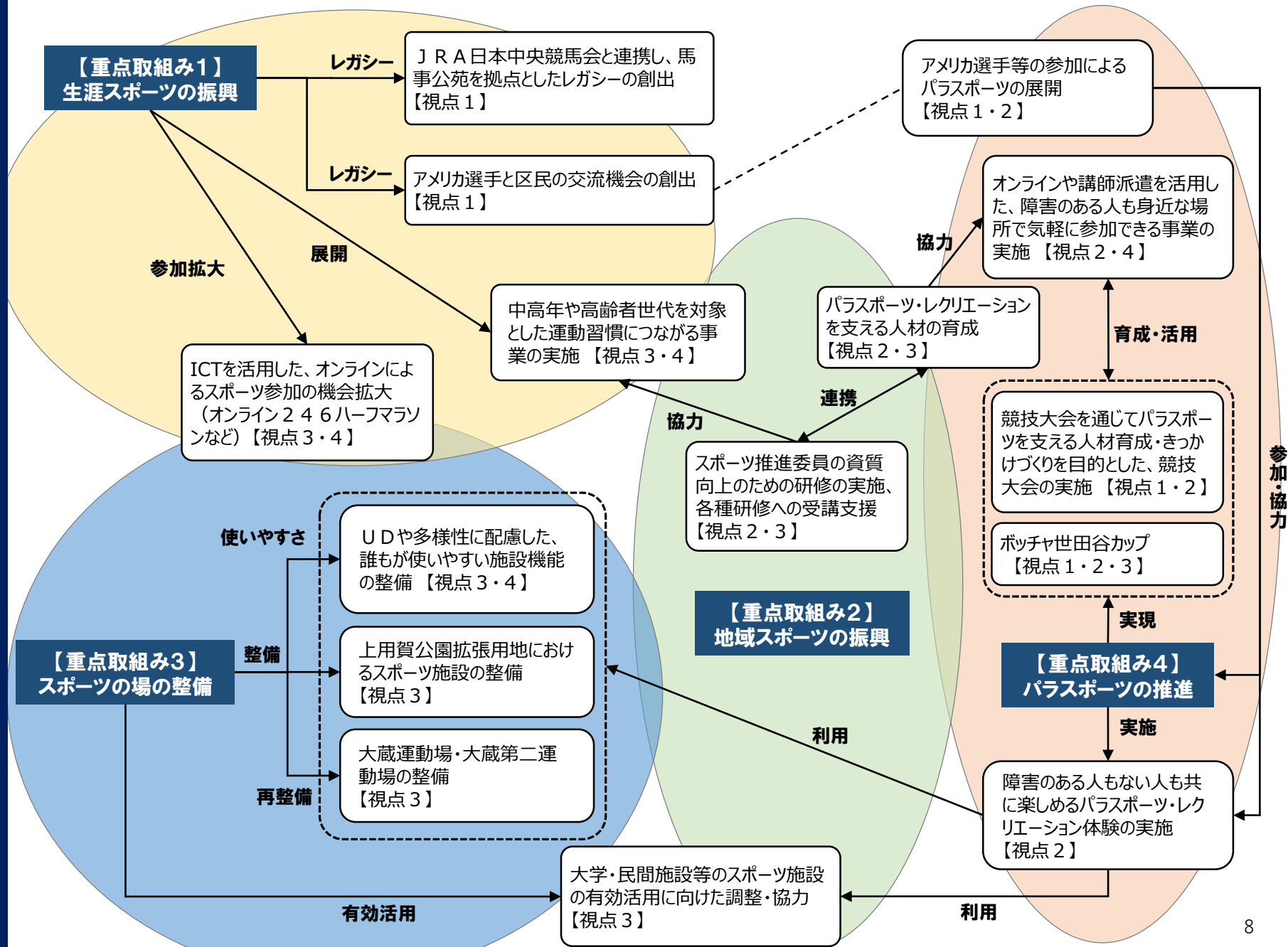
【視点1】

【視点2】

【視点4】

- (1) 障害者がスポーツ・レクリエーションに親しむ機会の充実
- (2) スポーツ・レクリエーション活動を通じた障害のある人とない人（共生社会）の交流促進
- (3) パラリンピックの気運醸成を活かしたパラスポーツの更なる推進

～課題を踏まえて調整計画で取り組む代表的な施策～



第4章
スポーツ
推進施策